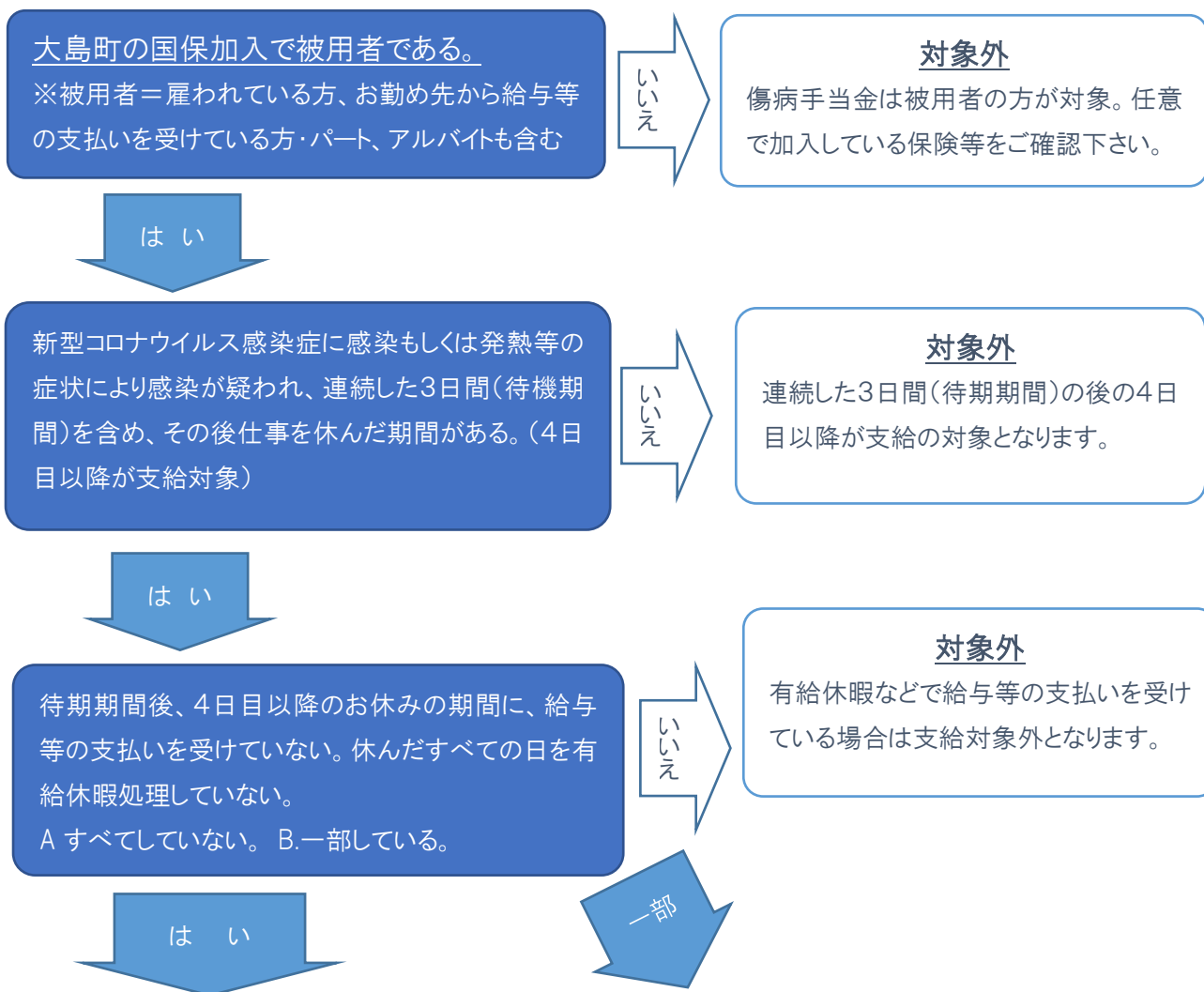


## 傷病手当金制度の対象となる方(フローチャート)

### 新型コロナウイルス感染症に感染もしくは発熱等の症状により感染が疑われた！



傷病手当金の支給対象の可能性があります。事前に住民課国保年金係へご連絡ください。

#### 対象の場合

直近の連続した3か月間の給与収入の合計額を  
就労日数で除した金額 × 2/3 × 対象日数

#### 一部対象

給与等の日額が傷病手当金の日額より少ない  
場合、差額が支給されます。

例：直近3か月間の収入の合計が 390,000 円、就労日数を39日の方が9日間休まれた場合

$$390,000 \text{ 円} / 39 \text{ 日} \times 2/3 \times (9 \text{ 日間} - 3 \text{ 日間}) = \underline{39,999 \text{ 円}}$$

※ 計算過程で生じる端数については四捨五入します。